

1 審議会名	上田市景観審議会
2 日時	令和3年3月12日(金) 午後2時から午後4時30分まで
3 会場	大手町会館3階ホール
4 出席者 (順不同)	清水文彦委員、濱村理委員、田尻和久委員、長島三夫委員、尾崎一広委員、 松江朋子委員、山崎修子委員、梅干野成央委員、小宮山千佐委員、工藤裕子委員、 久保町子委員、樋沢理恵子委員、斉藤亘委員(副会長)、熊谷圭介委員(会長) 審議事項(1)の関係者
5 市側出席者	藤澤都市建設部長、中澤都市計画課長、宮入景観緑化係長、清水主査、中村主任 公開・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開・非公開 ※非公開は、次第7の審議事項(1)のみ
6 公開・非公開	【理由】高さ制限の適用除外を審議する建築計画は一般には未公表であり、建築主氏名はじめとする情報が外部に漏洩することを避けるために非公開としたい。
7 傍聴者0人、記者0人	
8 会議概要作成年月日	令和3年3月17日
協議事項等	
1 開 会 (都市計画課長)	
2 あいさつ (都市建設部長)	
3 人事通知書の交付	・机上に配布した通知の確認をもって交付に代えた。
4 委員・事務局の紹介	・配布した委員名簿(50音順)の順に自己紹介。藤澤部長以下事務局の自己紹介。
5 景観審議会の役割と景観行政の概要について	・資料1に沿って中澤課長から概要説明
6 会長・副会長の選任について	・互選の結果、熊谷委員が会長に、斉藤委員が副会長に選出された。
7 審議事項	審議事項(1)「上田市景観計画で定める建築物の高さ制限の適用除外について」【非公開】 審議事項(2)「令和3年度都市景観賞の運用指針について」 ・事務局より都市景観賞の概要と令和3年度の募集・選考の方針について説明 ・以降、審議の主な質疑、意見
(委員)	季節によって素晴らしい景観となる物件もあり、そのような物件を他薦したいと思う人もあるだろう。周辺環境も含めるという意味では、この季節・この時期がというPRや特徴があり、9月の選考審査の中で示していただければ、良い選考ができると思う。
(事務局)	選考会の日程の制約があるので、当日委員に判断いただく材料の1つとして、応募者に一番良いその季節の写真の提供をお願いするなど、事務対応の中で検討してまいりたい。また、他薦についてもどのようにすれば応募してもらえるか募集や広報についても検討してまいりたい。

(委員) 建物だけでなく、物件の前に広がる庭などもあわせて素晴らしいと思った人が他薦するケースもあるのではないのか。そういった応募者の意図をくみ取り審査できるようにできればよい。また、審査する側の委員の感性、感じたことも大事にしたい。

(委員) 審査基準として審査対象とならないものとして「指定文化財」が挙げられている。文化財も建物修理などで景観が良くなるケースもあるが、それを指定されていることで一律排除するのは残念に思える。登録文化財（指定文化財より改修される余地が大きい）をまちづくりに生かす意味でも、文化財を排除するのは辞めた方がよいのではないか。また、景観重要建造物は景観法で残していこうとするものとして指定するものなので、対象から排除するようなものではないのではと思う。

(会長) 文化財、伝統的建造物を民間の力で修復し、リノベーションしていくことは重要で、それらは都市景観賞の対象と思われるので事務局はご検討いただきたい。

(事務局) 文化財の修繕、その他の活動で良い景観が形成されることもある。文化財指定、景観重要建造物の指定という形式的なものをもって一律排除するようなことがないよう、基準の見直しを研究してまいりたい。

(委員) 都市景観賞は過去の受賞作品をはじめ、市民に知ってもらうことがより重要で、それに向けた取組はあるのか。

(事務局) 受賞物件には銘板を送り設置し、現地でもわかるようにはしてある。過去の受賞物件を分かりやすく紹介し、募集してもらえよう広報してまいりたい。

(会長) 都市景観賞は景観づくりの模範として顕彰する意味もあるので、できるだけ市民に周知していくことをぜひ検討していただきたい。

(委員) 委員として審査に関わった個人的な感想として、過去の受賞作品を見ていると、あくまでお金をかけた建築物や流行りの見栄えの良い花木を植えた外構が評価され受賞しているように思える。それもよいが、例えばマリコワイナリーでは荒地が美しい景観になったとか、舌喰い池での素晴らしい市民活動によって風景が変わったなどの視点を重要視されてもよいのではと思っている。

(会長) お金をかけずに沿道の駐車場を手作りで手直した活動が都市景観賞となった例もあり、そのような活動・物件もできるだけ応募いただき、景観づくりの経過などについても慎重な審議を行っていききたい。新たに設計して作るものだけでなく、大きな広告物を景観に配慮して除去したような行為・活動も表彰してあげたいと思っている。

(委員) 委員として過去の選考に関わっている中で、建築士・建設業者同士の競争の場になっているように思えたこともあった。ただ、街並みに配慮した建物や地域の活動も受賞されているということなので、ただ良い建物ができただけでなく、上田らしさ、その地域の景色に合う、周囲の環境にマッチしているなどの点をもう少し考慮した選考になればと思う。

(会長) 都市景観なので周辺的环境や、公共性という部分も重要かと思える。応募者から語られる意図が示され、それを審査する側が拡大解釈することも必要で、その点も事務局で検討いただき、よい審査をしていきたい。

(会長) 委員からいろいろな意見をいただいた。令和3年度の都市景観賞は、事務局の説明、また、出された意見を整理した方針に沿って募集・選考することにしていきたい。

(委員) (複数委員より) 異議なし。

8 報告事項

(1) 良好な景観まちづくりに向けた市の取組について

- ・「歴史まちづくり ～街なみ環境整備事業」について事務局から取組の報告
- ・「都市緑化推進～花と緑のまちづくり推進事業」について事務局から取組の報告
- ・委員から質問なし

9 その他

特になし

10 閉 会（都市計画課長）